

男女共同参画週間 パネル展

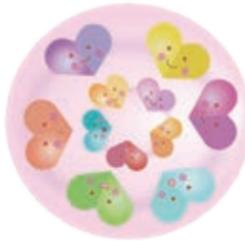
もっと知ってほしい 「多様な性」のこと



問企画経営課 ☎0422-29-9032

内閣府が実施する6月23～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、啓発パネルや三鷹市男女平等参画啓発誌『Shall we?』の展示のほか、「三鷹市パートナーシップ宣誓制度」や相談窓口などを紹介します。

日6月19日(木)～26日(木)の平日午前8時30分～午後5時
所市役所1階市民ホール 申期間中会場へ



みとかSOGI相談(性の多様性に関する相談)をご利用ください

性的指向やジェンダーアイデンティティーに関するさまざまな相談に、専門の相談員が応じます。

人在学・在勤を含む市民(家族、支援者からの相談も可)

対面相談(要予約)

日毎月第3金曜日午後5時30分～8時30分(祝日を除く。1回50分まで) 所女性交流室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ) 申希望日の前日午後3時までに同課 ☎29-9032、または申し込みフォーム(QRコード)へ

電話相談 ☎29-9864(相談員直通)

日毎月第1金曜日午後5時30分～8時30分(祝日を除く。初回は45分程度、2回目以降は1回30分程度)

第75回 社会を明るくする運動



問地域福祉課 ☎0422-29-9231

同運動は、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生と社会復帰を支え、安全・安心な地域社会の構築を目指す活動です。

三鷹駅周辺で啓発品を配布します

日7月1日(火)午後4時～5時(なくなり次第終了) 申当日会場へ ホゴちゃんとサラちゃん



映画のつどい(親子映画会) & クリーンプラザふじみ見学会

映画『怪盗グルーのミニオン超変身』(2024年/94分)の上映と同施設の見学を行います。

日7月30日(水)午前10時～午後1時 人80人 所同施設 申7月24日(木)までに同課 ☎0422-29-9231、または市HPへ(先着制)

小・中学生作文コンテストの作品募集

市内の小・中学生を対象に、同運動東京都推進委員会が主催するコンテストの三鷹市推薦作品を募集します。

●テーマ

日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなど。

●応募作品

400字の原稿用紙4～5枚(市HPから入手)。応募作品には、タイトル・学校名・学年・氏名を記載してください。

申9月3日(水)(必着)までに直接または郵送、電子メールで「〒181-8555地域福祉課」(市役所5階)・chiiki@city.mitaka.lg.jpへ

みとかふれあい支援員 (認定ヘルパー)養成研修



問高齢者支援課 ☎0422-29-8388

介護保険制度や市の高齢者福祉制度、認知症などの理解や家事支援実習などを学びます。受講後は、訪問ヘルパーの資格がなくても、市が指定する事業所で働くことができます。



受講者には、「みとか地域ポイント」100ポイントを差し上げます。

日①Bコース=7月2・9日の水曜日午前9時30分～午後4時30分(全2回)、②Cコース=9月11・18日の木曜日午前9時30分～午後4時30分(全2回) 人全回受講できる18歳以上の方各コース30人(高校生を除く) 所①市民協働センター、②三鷹市公会堂さんさん館 申①6月25日(水)、②8月8日(金)までに必要事項(7面参照)を同課 ☎0422-29-8388・Fax 0422-48-2813、または市HPへ(申込多数の場合は抽選)

研修費の補助が受けられます

同支援員として一定時間従事した方が、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修を修了した場合、市が研修費の一部を補助します。

「経済的に苦しい」「生活に困っている」 そんなときはご相談ください



三鷹市生活・就労支援窓口

問同窓口 ☎0422-24-6083

専門の相談員が、関係機関と連携しながら支援します。
※生活保護を受給している方は対象になりません。

日平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く) 所市役所2階

こんな相談に応じます

- ずっと働いていないので就労が不安
- 収入より支出が多い
- 家賃が払えない
- 収入がなくなってしまった

相談支援の流れ

- ①相談員がお話を伺い、課題を整理します。
- ②課題に応じて個別支援計画を作成します。
- ③生活の安定に向け、関係機関と連携しながら、支援します。

支援の例

- すぐに仕事に就くことが可能な場合→ハローワークなどとの連携
- 家賃の支払いが困難な場合→住居確保給付金の支給
- 生活改善などのサポートが必要な場合→就労準備支援
- 家計(生活費・家賃負担など)の立て直しが必要な場合→家計改善支援



価格高騰重点支援給付金

締切間近

給付金・還付金を装った詐欺にご注意ください

問同給付金コールセンター ☎0422-29-9617(平日午前9時～午後5時)



対象者のうち、給付要件の確認が必要な世帯へ、「確認書」を2月より順次発送しています。手続きがお済みでない世帯は、期限までに手続きをお願いします。
※「支給のお知らせ」が届いた方は手続きは不要です(支給済み)。

①令和6年度住民税非課税世帯への給付金(3万円)

◆対象者

基準日(6年12月13日)に三鷹市に住民登録があり、世帯全員の6年度住民税均等割が非課税の世帯の世帯主



②6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(3万円)

◆対象者

基準日(6年12月13日)に三鷹市に住民登録があり、世帯全員が6年度住民税均等割のみ課税者(※)または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯の世帯主
※定額減税前の6年度住民税所得割が非課税で均等割4,000円のみを納めている方。



③①②の子育て世帯への加算分(対象児童1人当たり2万円を加算)

①②の対象者のうち、平成18年4月2日～令和7年7月31日生まれの児童がいる世帯主

※6年12月14日～7年7月31日生まれの児童の加算分は、原則手続き不要です。

申請方法

◆確認書が届いた世帯

必要事項を記入し、同封の返信用封筒で期限までに返送してください。インターネット申請も可能です。申請方法は同封の「ご案内」でご確認ください。

◆確認書が届いていない世帯(転入者を含む世帯など)

受給対象となる場合があります。詳しくは市HPでご確認ください。

申請期限

①6月30日(月)(消印有効)、②③7月31日(木)(消印有効)